

舞鶴市水産業経営基盤強化事業費補助金 募集について

生産資材や燃料等の価格が高騰する中で、水産業経営の基盤強化に取り組む水産業者を支援します。

事業対象者

京都府が実施する「高温対策等水産業経営基盤強化支援事業補助金」の
交付決定を受けた水産業経営体または水産業関係団体

※舞鶴市の補助金のみの利用はできません。

補助対象となる取組(京都府の補助金と同様)

- (1) 生産・集出荷・調整の過程で必要な機械・機器の導入経費
(例) チラー(冷却水循環装置)、冷蔵冷凍設備の導入等
- (2) 高温対策効果を高めるために実施する施設改修費
(例) 冷蔵冷凍庫の改修等

補助率及び補助上限額

補助率: 1/4以内(消費税及び地方消費税は補助対象外)

補助上限額: 1,250千円

※申請状況により、補助額が上限に満たないことや事業採択されないことがあります。

京都府の補助金と併用することで、対象事業費500万円までなら、
自己負担が1/4で機器の導入ができます。

募集期間

令和8年6月1日(月)～同年7月10日(金) 17時必着

※申請書類(様式)については、舞鶴市水産課へお問い合わせください。

補助対象期間・実績報告書の提出

交付決定日～令和9年2月26日(金)

なお実績報告書及び添付書類は、令和9年3月5日(金)までにご提出ください

交付申請書の提出先・申請書様式お問い合わせ先

○舞鶴市産業振興部水産課(担当: 鈴谷)

住所: 625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 66-1020

FAX: 62-9891

E-mail: suisan@city.maizuru.lg.jp